

第1回 2010年HNS条約の国内法制化に関する検討委員会（2018年度）

議事概要

1. 日 時 平成30年6月21日（木）
2. 場 所 海運ビル303・304会議室
3. 出席者（敬称略・順不同）

委員長	藤田 友敬	東京大学大学院法学政治学研究科教授
委員	小塚 莊一郎	学習院大学法学部教授
〃	後藤 元	東京大学大学院法学政治学研究科准教授
〃	石原 典雄	国土交通省海事局安全政策課長
〃	渥美 景三	石油海事協会専務理事
〃	佐藤 譲	石油海事協会事務局長
〃	吉村 宇一郎	石油連盟常務理事
〃	斎藤 崇	電気事業連合会企画部副部長
〃	上平 修	日本LPガス協会事務局長
〃	奥村 英介	日本LPガス協会供給グループリーダー
代理	松本 直 (八木委員代理)	(一社)日本化学工業協会(日化協)国際業務
〃	荒井 研一	(一社)日本化学品輸出入協会化学物質安全・環境部長
〃	小堀 元広	(一社)日本ガス協会企画・政策ユニット法規グループマネジャー
〃	橋本 隆明	(一社)日本船主協会 (日本郵船(株)法務・フェアトレード推進グループ統括チームチーム長)
〃	伊藤 正幸	(一社)日本船主協会企画部副部長
〃	小林 敬典	日本船主責任相互保険組合(Japan P&I Club)業務部長
〃	久保 治郎	(一社)日本損害保険協会 (東京海上日動火災保険(株)コマーシャル損害部専門部長(法規・約款担当))
〃	見上 博	日本内航海運組合総連合会審議役
オブザーバー	坂中 裕司	海上保安庁警備救難部環境防災課
〃	浦木 智康	外務省国際協力局 専門機関室課長補佐
〃	稲垣 勝地	経済産業省資源エネルギー庁資源・燃料部石油精製備蓄課課長補佐

〃	齊藤 董	経済産業省製造産業局素材産業課国際係長
〃	加藤 璃子	経済産業省製造産業局素材産業課競争力企画・消費生活係員
〃	大坪 新一郎	国土交通省海事局次長
〃	塩入 隆志	国土交通省海事局安全政策課課長補佐
〃	堀内 隆史	国土交通省海事局安全政策課油濁対策係
〃	中村 卓司	国土交通省海事局総務課国際企画調整室長
〃	緑川 和徳	国土交通省海事局総務課業務監理室長
〃	宮岡 俊輔	国土交通省海事局安全政策課専門官
〃	渡邊 敬	国土交通省海事局安全政策課油濁保障対策官
〃	杉山 健介	石油海事協会
〃	大浜 正	石油資源開(株) (JAPEX) 営業本部営業二部長
〃	徳南 俊宏	石油連盟調査・流通業務部 調査・統計グループ副長
〃	木村 皓介	石油連盟調査・流通業務部 調査・統計グループ
〃	手賀 幹雄	石油連盟調査・流通業務部調査統計グループ
〃	苦瓜 智成	損害保険ジャパン日本興亜(株)海上保険室船舶保険グループ特命課長
〃	渡邊 真大	電気事業連合会企画部副長
〃	磯貝 浩希	日本LPガス協会供給グループ主任
〃	西田 克久	(一社) 日本化学品輸出入協会総務部長
〃	徳重 諭	(一社) 日本化学品輸出入協会技術顧問 (化学物質安全・環境部)
〃	大嶋 菜摘	(一社) 日本損害保険協会業務企画部自動車・海上グループ主任
〃	長峰 健史	(一社) 日本鉄鋼連盟業務部国内調査グループ原料物流チーム参事補
〃	宇野 直紀	法務省民事局付
〃	片岡 直	三井住友海上火災保険株式会社海上航空保険部船舶保険チーム課長
事務局	天谷 直昭	(公財)日本海事センター常務理事
〃	金子 二郎	(公財)日本海事センター企画研究部次長
〃	中村 秀之	(公財)日本海事センター企画研究部研究員
〃	中村 江里加	(公財)日本海事センター企画研究部専門調査員

4. 議 題
- (1) 本検討委員会について
 - (2) 2010年 HNS 条約の概要等
 - (3) 2010年 HNS 条約の国内法制化に係る論点
 - (4) 2010年 HNS 条約の国内法制化に向けた対応について
 - (5) その他

5. 配布資料 (略)

6. 議事概要

- 海事局から、2010年HNS議定書が数年以内に発効する見通しが高いことから、同議定書の締結に関する国の方針について早期に検討を行う必要があることについて説明が行われました。
- また、危険化学物質（HNS）に関連した海難事故の発生件数、同議定書の締結によって関係者がどのような影響を受けるのか、2010年HNS条約上で既に定められている国際ルールと発効後に総会が決定する国際ルールの整理などについて情報提供が行われました。
- 質疑においては、①非締約国の船舶でも締約国の港に寄港する際には、HNS条約の条件を満たす保険に入っていないなければならないこと、②日本がHNS条約に入るか否かに関わらず、非締約国に資産があれば、訴えられる可能性があること、③非締約国ではHNS条約は基本的に適用されないこと、④LNG勘定については、LNGの受取人と輸出者との間に合意があれば、非締約国の輸出者に拠出金を負担させることはできること、⑤受取量報告の正確さのチェックは基金事務局が行うことなどが説明されました。
- なお、このほか質問として、各業界が負担する当初拠出金の額、新たに追加されたHNS事故1件の概要、日本独自の補償基金を設置する可能性、荷主にとってのメリット、条約発効後に条約が失効した場合の拠出者の費用負担、条約がない（HNS基金がない）場合の荷主のリスクについて質問が出され、次回の検討委員会で何らかの情報が提供されることになった。
- 議定書の早期締結に係る各業界の意見の提出を求め、第2回検討委員会において、引き続き2010年HNS条約の国内法制化に関する議論を行うこととなった。